

【令和8年度版】

〔鳥取市震災に強いまちづくり促進事業〕
一戸建ての住宅の除却補助制度

申請書作成の手引き

鳥取市 都市整備部 建築指導課

一戸建ての住宅の除却の助成（補助）を申し込まれる方へ

◆補助の対象となる建築物の条件（すべてに該当すること）

- ・木造の一戸建ての住宅で平成 12 年 5 月 31 日までに建築（平成 12 年 6 月 1 日以降に増築されたものは除きます）に着手されたもの
- ・事前に耐震診断が完了しているもので、耐震性が不足すると判定されたもの（Iw 値が 1.0 未満のもの）、又は昭和 56 年 5 月 31 日以前に新築の工事に着手したもので、別に示す「容易な耐震診断調査」により倒壊の危険性があると判断されたもの
- ・以前に鳥取市から耐震改修工事の補助金の交付を受けていないもの
- ・建築基準法に基づく違反建築物の措置を命じられていないもの

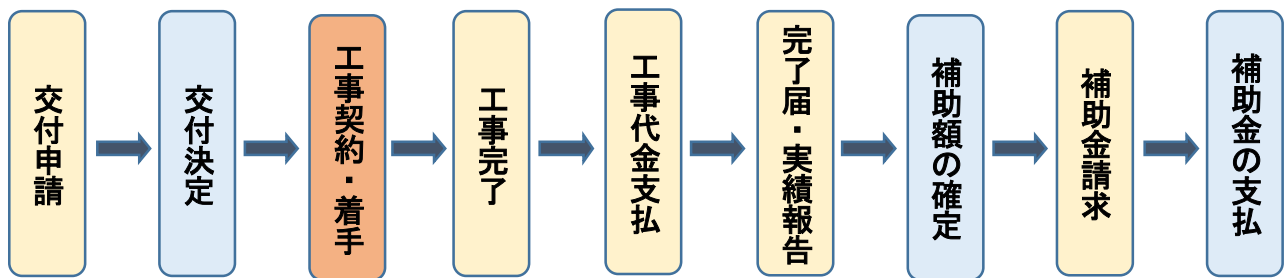
◆補助金申請などの注意事項

補助金の交付申請をする前に以下のことについて確認してください。

- ・対象となる建築物の条件を満たしているか。
- ・除却工事の見積りが終わっているか（補助金額算定のため交付申請前に見積書を取る必要がありますが、契約及び着手は補助金交付決定後に行ってください）。

◆補助金申請などの手順

補助金を利用するにあたり、申請から完成までの流れは次のとおりです。



（注意事項）

- ・交付決定日より前に工事の契約又は工事に着手したものは、補助対象になりません
- ・先着順で随時受付け（予算の範囲内）します
- ・令和 9 年 3 月上旬までに工事を完了するものに限りです。
- ・事業の完了は、工事代金を支払った日（領収日）です。この日から 1 月を過ぎるまでに実績報告を行ってください。

◆補助申請に必要な書類

交付申請時

次の①から⑦までの書面等を窓口提出してください。また、本人以外が申請書を提出する場合は⑧委任状が必要です。

①補助金交付申請書及び事業計画書【様式第 1 号】

- ・記載要領を参照してください。

②事業収支予算書【様式第 2 号】

- ・記載要領を参照してください。

③位置図

- ・地図に申請敷地を明示してください。

④建築物の耐震診断結果報告書（※）

- ・Iw 値が 1.0 未満であることが確認できるもの、または容易な耐震診断調査票

⑤建物の所有、建築された時期、建築物の規模を証明する書類（※）

- ・建物の全部事項証明書、固定資産税納税通知書等

(※) 診断時のお知らせ(鳥取市より通知された「住宅の耐震改修等について」)の写しがあれば省略できる

⑥平面図又は外観写真

- ・各階平面図又は外観写真

⑦見積書

- ・除却工事費の経費の内訳が分かる見積書を提出してください。
- ・申請人名、日付、代表者印等のあるもの。

《本人以外が申請書を提出する場合》

⑧委任状

変更時

補助金交付申請額が増額となる場合及び2割以上減額となる場合、事業を中止する場合は、変更承認申請が必要です。変更または中止の計画が確定次第速やかに提出してください。中止する場合は⑨の書面を、変更する場合は⑨⑩を提出してください。

また、これらに該当しない変更がある場合は、完成時に変更のあった書面等を添付してください。

⑨補助事業等変更(中止・廃止)承認申請書【様式第3号】

⑩交付申請時の④から⑦のうち、変更のある書面等

完了時

工事が完了し工事代金を支払い、領収書を受け取りましたら、次の⑪から⑰までの書面等を窓口に提出してください。

⑪補助事業等完了届【様式第5号】

- ・記載要領を参照してください。

⑫事業実績報告書【様式第7号】

- ・記載要領を参照してください。

⑬事業報告書【様式第1号】

- ・記載要領を参照してください。

⑭事業収支決算書【様式第2号】

- ・記載要領を参照してください。

⑮除却工事の様子が分かる写真、撮影方向位置図

- ・除却工事中の様子がわかる写真、除却後の状況がわかる写真

⑯工事費領収書の写し

- ・申請人名、領収日、ただし書き「除却工事代金」等の記載があり、印紙が貼付されているもののコピーを提出してください。

⑰請求書【様式第6号】、口座振込依頼書【市様式】

- ・記入例を参照してください。

◆除却工事の補助金額を算定する方法

補助対象事業費の上限は、4,254,000 円です。除却工事を行う工務店等の見積書の金額（税込）と比較して低い方の金額に **23%** を乗じた額の金額（千円未満切上げ）が補助額です。

※除却工事費については産業廃棄物の処分費、諸経費を含み、着手前の残存物の処分費、除却後の造成工事は含みません。

【計算例】

〇〇工務店の見積書が 3,478,000 円（税込）だった場合は、上限額 4,254,000 円 > 見積額 3,478,000 円なので、 $3,478,000 \text{ 円} \times 23\% = 799,940 \rightarrow 800,000 \text{ 円}$ が補助額です。この場合、自己負担額は 2,678,000 円です。

◆その他

除却工事を行うにあたり「誰に頼んだらよいか分からない」場合は、鳥取県解体工事業協同組合 (<https://www.zenkaikouren.or.jp/tottori/>) の情報を参照してください。

令和 8年 6月 10日

鳥取市長 深澤 義彦 様

申請人 住 所 鳥取市幸町71
氏 名 砂丘 太郎
電話番号 22-8111

補助金等交付申請書

令和8年度において、下記のとおり 鳥取市震災に強いまちづくり促進事業補助金 の交付を受けたいので、鳥取市補助金等交付規則第4条の規定により申請します。

記

- 1 補助事業等の名称 鳥取市震災に強いまちづくり促進事業
(一戸建ての住宅除却)
- 2 補助金交付申請額 金 800,000 円
- 3 添付書類
 - (1) 事業計画書
 - (2) 収支予算書

鳥取市震災に強いまちづくり促進事業計画書

1 補助対象建築物

所有者	住所 鳥取市幸町71
	氏名 砂丘 太郎
建築物	所在地 鳥取市幸町71
	名称 砂丘邸

2 事業計画

建築物の安全性向上に役立てることを目的として 除却 を行う。

建築物の規模及び構造	木造 2階建て 延床面積 1200 m²
建設年度	昭和53年度
事業経費	3,478,000 円（税込み）
事業開始（予定）年月日	令和 8年 8月 1日
事業完了（予定）年月日	令和 8年 10月 30日

業者へ工事費の支払いをもって事業完了としますので、工事の完了予定より長めの日にちを設定してください。完了予定の日までに事業完了しない場合は、事前にご連絡ください。

※消費税の取扱いについて、いずれか該当するものに○をしてください。

（一般課税事業者・簡易課税事業者・免税事業者（消費者を含む）・特定仕入割合が5%を超えている公益法人・仕入控除税額が明らかでない一般課税事業者）

3 添付資料（一戸建ての住宅除却）

(1) 申請時に必要な添付資料

- ア 位置図（付近見取図）
- イ 各階平面図又は外観写真
- ウ 見積書（できるだけ一式計上を避け項目別に数量を積算したもの、申請人名・日付・代表者印等のあるもの）
- エ 診断時のお知らせ（鳥取市より通知された「住宅の耐震改修等について」）の写し、建築物の耐震診断結果報告書、容易な耐震診断調査票のいずれか
- オ 建物の所有、建築された時期、建築物の規模を証明する書類（エの診断時のお知らせがあれば兼ねることができます。）
- カ 消費税仕入控除税額の内容がわかるもの（個人の申請者は不要）

申請人が法人の場合は該当箇所にも○をして税抜きで申請してください

(2) 完了時に必要な添付書類

- ア 除却工事の様子がわかる写真、除却後の写真
- イ 工事中に変更箇所を生じた場合は変更見積書
- ウ 除却工事費領収書の写し

鳥取市震災に強いまちづくり促進事業収支予算書

1 収入の部

(単位：円)

区分	予算額	備考
補助金	800,000	鳥取市より
その他（個人負担金等）	2,678,000	
合計	3,478,000	(税込み)

2 支出の部

(単位：円)

科目	予算額	備考
除却工事費	3,478,000	(税込み)
合計	3,478,000	(税込み)

委任状

鳥取市長 様

令和 8年 6月 8日

私は、補助金の交付申請、実績報告その他の届け出に関し、代理人を選任し、下記のとおり委任します。

1 委任者（申請人）

住 所 鳥取市幸町71
氏 名 砂丘 太郎

2 代理人

郵便番号 680-8570
住 所 鳥取市東町一丁目220
会 社 名 OO工務店
氏 名 星空 二郎
連 絡 先 26-7111

会社の代表者等ではなく、窓口に来られる担当者の氏名を記載してください

3 委任する補助事業

鳥取市震災に強いまちづくり促進事業（一戸建ての住宅除却）

4 委任する手続き等

- 交付申請、実績報告、完了届の提出
- 交付決定通知書、額確定通知書の受け取り

申請書の提出を委任する場合にチェックマークを入れてください

通知書の受け取りを委任する場合にチェックマークを入れてください

完了した日から1月以内又は3月15日までに実績報告を提出してください

令和 8年 11月 5日

鳥取市長 深澤 義彦 様

補助事業者等 住 所 鳥取市幸町71
氏 名 砂丘 太郎
電話番号 22-8111

交付決定通知書の日付と番号

補助事業等実績報告書

令和 8年 ●月 ●日付け鳥取市指令受都指第●●●号をもって、交付決定のありました鳥取市震災に強いまちづくり促進事業（一戸建ての住宅除却）の実績について、鳥取市補助金等交付規則第12条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業等の施行場所 鳥取市幸町71
- 2 補助事業等の実施期間 令和 8年 8月 5日 ~ 令和 8年10月29日
- 3 補助事業等の実施方法 ○○工務店 請負
- 4 補助金等の交付決定額とその精算額

交付決定額	金	800,000	円
精算額	金	800,000	円
- 5 添付書類
 - (1) 事業報告書
 - (2) 収支決算書
 - (3) 補助事業等の経過又は成果を証する書類、写真等

除却工事に着手した日又は契約日（交付決定日以降）

除却工事費の領収書の日付

精算額は、実施内容に変更がなければ、交付決定額と同額

鳥取市震災に強いまちづくり促進事業報告書

1 補助対象建築物

所有者	住所 鳥取市幸町71
	氏名 砂丘 太郎
建築物	所在地 鳥取市幸町71
	名称 砂丘邸

2 事業報告

建築物の安全性向上に役立てることを目的として 除却 を行う。

建築物の規模及び構造	木造 2階建て 延床面積 120.0㎡
建設年度	昭和53年度
事業経費	3,478,000円 （税込）
事業開始年月日	令和 8年 8月 5日
事業完了年月日	令和 8年 10月 29日

除却工事に着手した日付又は契約日（交付決定日以降）

除却工事費の領収書の日付

※消費税の取扱いについて、いずれか該当するものに○を付す。
 （一般課税事業者・簡易課税事業者・免税事業者（消費者を相手とする事業者）
 特定仕入割合が5%を超えている公益法人・仕入控除税額が10%を超えている事業者）

3 添付資料（一戸建ての住宅除却）

(1) 申請時に必要な添付資料

- ア 位置図（付近見取図）
- イ 各階平面図又は外観写真
- ウ 見積書（できるだけ一式計上を避け項目別に数量を積算したもの、申請人名・日付・代表者印等のあるもの）
- エ 鳥取市からの指導書（診断時のお知らせ（鳥取市より通知された「住宅の耐震改修等について」）の写し、建築物の耐震診断結果報告書、容易な耐震診断調査票のいずれか）
- オ 建物の所有、建築された時期、建築物の規模を証明する書類（エの診断時のお知らせがあれば兼ねることができます。）
- カ 消費税仕入控除税額の内容がわかるもの（個人の申請者は不要）

(2) 完了時に必要な添付書類

- ア 除却工事の様子がわかる写真、除却後の写真
- イ 工事中に変更箇所を生じた場合は変更見積書
- ウ 除却工事費領収書の写し

鳥取市震災に強いまちづくり促進事業収支決算書

1 収入の部

(単位：円)

区分	決算額	備考
補助金	800,000	鳥取市より
その他（個人負担金等）	2,678,000	
合計	3,478,000	(税込み)

2 支出の部

(単位：円)

科目	決算額	備考
除却工事費	3,478,000	(税込み)
合計	3,478,000	(税込み)

完了した日から1月以内に
完了届を提出してください

実績報告時

令和 8年11月 5日

鳥取市長 深澤 義彦 様

申請人 住 所 鳥取市幸町71
氏 名 砂丘 太郎
電話番号 22-8111

交付決定通知書の
日付と番号

補助事業等完了届

令和 8年 ●月 ●日付け鳥取市指令受都指第●●●号をもって交付決定のあった下記の事業を完了したので、鳥取市補助金等交付規則第10条第2項の規定により届け出ます。

記

- 1 補助事業等の名称 鳥取市震災に強いまちづくり促進事業
(一戸建ての住宅除却)
- 2 着手年月日 令和 8年 8月 5日
- 3 完了年月日 令和 8年10月29日
- 4 事業等実施方法（直営、請負、委託等の別その他参考事項）
〇〇工務店 請負

除却工事に着手した日又は
契約日（交付決定日以降）

除却工事費の領収書の日付

補助金等交付請求書

交付決定通知書の日付と番号

一	金	¥	8	0	0	0	0	0	0
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

これは、令和 8年 ●月 ●日付け鳥取市指令受都指第●●●号をもって、交付決定のあった補助金（負担金）


交付決定額		800,000円
交付確定額		800,000円
内訳	既受領額	0円
	未受領額	800,000円
完了払・概算払の別		完了払

上記のとおり請求します。

令和 年 月 日

鳥取市長 様

日付は空欄

住所 鳥取市幸町71
 氏名 砂丘 太郎
 (自署の場合は押印不要) 

口座振込(登録・変更・取消)依頼書

令和 8年11月 5日

実績報告書の提出日

鳥取市長 様

鳥取市から私に支払われる代金の口座振込について、次のとおり(登録・変更・廃止)してください。

社名又は団体名又は個人名	フリガナ サキユウ タロウ 砂丘 太郎	
支店名		
肩書/代表者氏名	肩書	代表者氏名
住所	郵便番号 6 8 0 — 0 8 2 3 鳥取 都道 鳥取市幸町71 府県	
電話番号	0 8 5 7 — 2 2 — 8 1 1 1	
振込口座	星空 銀行 金庫 鳥取 支店 1普通 口座番号 1 2 3 4 5 6 7 農協・組合 口座フリガナ サキユウ タロウ 名義 砂丘 太郎	
工前金口	支店 1普通 2当座	
備考	※振込先がゆうちょ銀行の場合の支店名、口座番号はゆうちょ銀行のHPでご確認ください ※申請人の口座を記入 口座名義が違う場合は委任状が必要です(お問い合わせください)	

下は記入しないでください。(所管課記入欄)

振込口座 金融機関コード	前金口座 金融機関コード
用途区分	種別
1 債権・債務者	1 工事
2 資金前渡職員	2 委託
3 源泉対象	3 物品
	4 その他
	5 1回限り
支払通知	
1 要	
2 不要	
主管課	
登録番号	

受付	処理

変更承認申請時
(変更が決まったらすぐに提出)
・事業を中止する場合

令和 8年 9月 1日

鳥取市長 深澤 義彦 様

申請人 住所 鳥取市幸町71
氏名 砂丘 太郎
電話番号 22-8111

交付決定通知書の
日付と番号

補助事業等中止承認申請書

令和 8年 ●月 ●日付け鳥取市指令受都指第●●●号をもって交付決定のあった
下記の事業を中止したいので、鳥取市補助金等交付規則第9条の規定により申請します。

記

1 補助事業の名称 鳥取市震災に強いまちづくり促進事業
(一戸建ての住宅除却)

2 中止の内容 (例) 除却補助事業の中止

3 中止の理由 ○○○のため

中止する理由を記載

4 中止年月日 令和 8年 ○月 ○日

5 添付書類